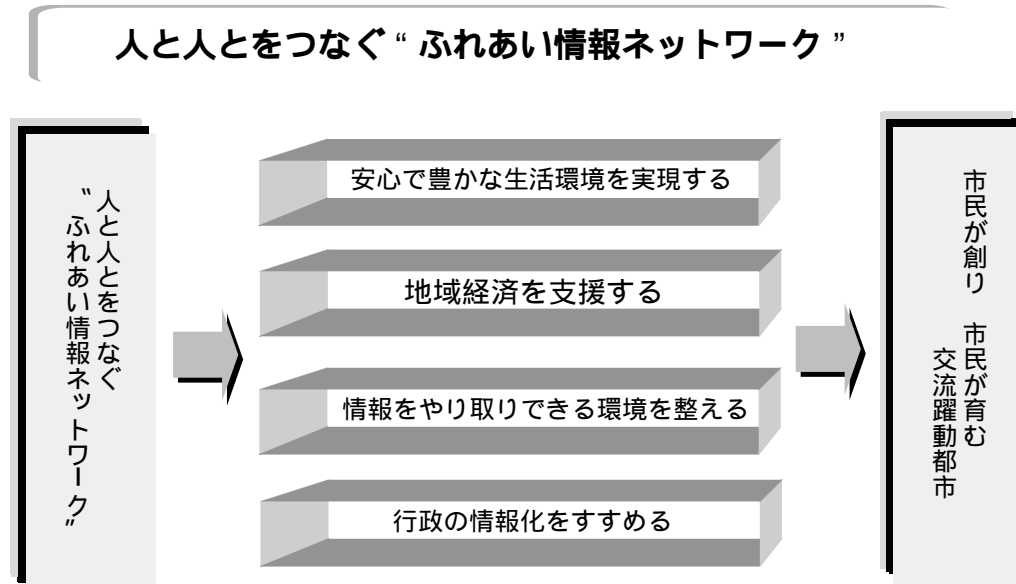


第3章 地域情報化の基本的な考え方

1. 地域情報化の基本理念



2. 地域情報化の基本方針

■ 安心で豊かな生活環境を実現する

- コミュニティの活性化を促し、住民の社会的活動を支援します。
- 情報発信手法等を確立し、住民が安心して生活できる環境を実現します。

■ 地域経済を支援する

- 地域活力の創出に資する情報化を支援します。
- 新たな情報関連産業などの育成や発展のための支援を行います。

■ 情報をやりとりできる環境を整える

- 個々のレベルにあわせた講習会を継続的に開催します。
- 住民が使いやすく積極的に利用できるよう、また、双方向型の情報環境をめざします。
- 容易にアクセスできる情報化を進めます。
- 高速通信網の整備をめざします。

■ 行政の情報化をすすめる

- 本庁と支所での均一のサービスを提供するとともに、合併によるメリットを情報化の点から発揮し、ワンランク上のサービス提供と事務の効率化に努めます。
- 情報の受け手（住民等）に対して迅速で正確な情報を提供するために、また、効率的に行政事務を行うために、全職員の情報リテラシー向上策を講じます。
- 行政情報の公開により、透明性の高い、住民に開かれた自治体、住民参画型行政をめざします。

第4章 地域情報化の具体的施策

1. みんなで参加する情報化（コミュニティ、住民参画）

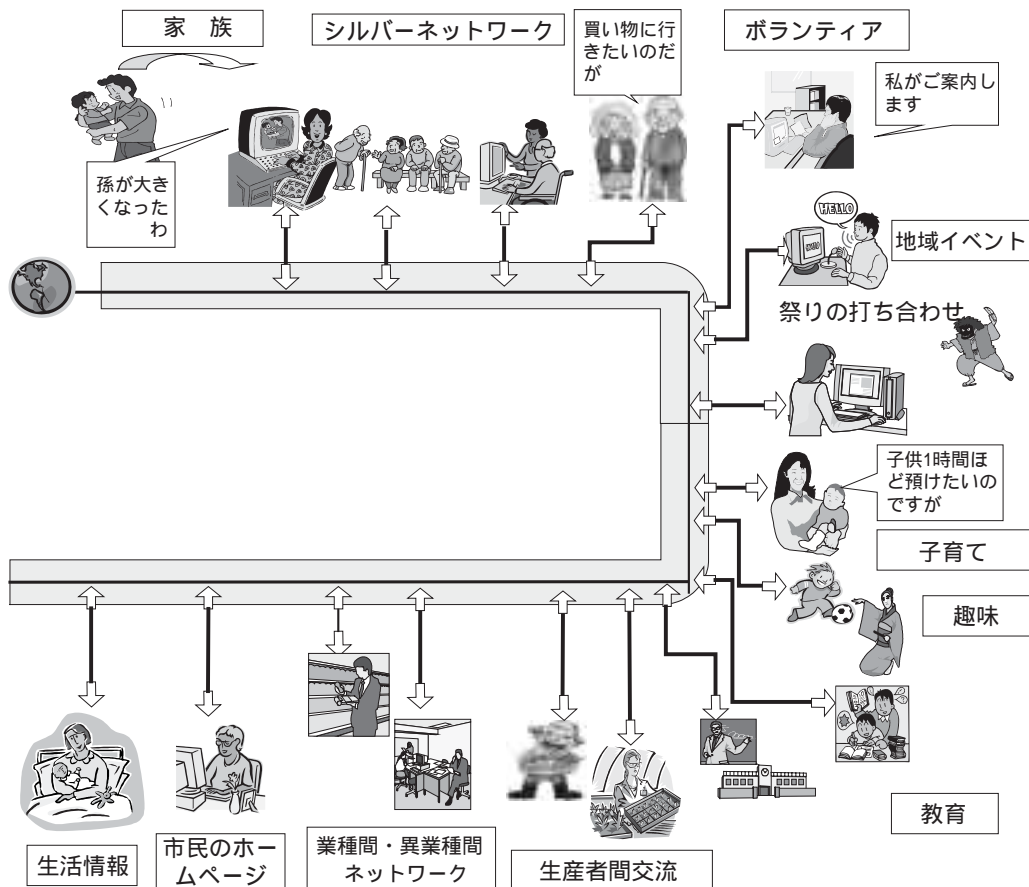
(1) コミュニティネットワークの構築

住民が生活しているその地域・地区、あるいは従来の市町村の枠組みを超えて、それぞれの趣味、興味、価値観に応じた各種の活動や情報の交流を通じて、地域の活性化やまちづくりについて考え、参加できるコミュニティネットワークを構築します。これにより、それぞれの地域を理解し、そして、情報の共有化を進め、地域活力を創出することになります。

主な施策

- 地区コミュニティ協議会相互の連携（情報の共有）
- ホームページでの情報提供（生活情報、子育て、シルバーなど）
- ホームページでのフォーラムの開設（生活情報、子育て、シルバーなど）

※「フォーラム」とは、一つ的话题に対して、参加者が行う意見交換のこと。ここでは、意見交換の場をホームページ上に設置し、原則として、参加者の自主的な運営に委ねることとします。



2. 安心して快適に暮らせる情報化（保健・医療・福祉、消防・防災）

(1) 保健・医療の連携

新市の保健・医療機関及び福祉機関が情報化を背景にした連携を進め、すべての住民が健やかでいきいきとした生活を送ることができるような社会の実現をめざします。

主な施策

- ・ホームページでの健康づくり、医療情報の提供
- ・保健・医療関係機関の連携

(2) 福祉に対する支援

高齢者をはじめ、障害を持つ方など、福祉サービスを必要とされる方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、情報化面より支援します。

主な施策

- ・ホームページでの福祉情報の提供
- ・福祉関係機関の連携
- ・バリアフリーマップの作成

(3) 消防指令システムの構築

火事などの災害から住民の生命、身体および財産を守るため、消防指令システムの近代化などの構築を行い、防災行政と密接な連携のもと、住民の安全確保、安心して暮らせる地域社会をめざします。

主な施策

- ・消防緊急指令システムの拡充
- ・消防無線の拡充
- ・消防団緊急伝達システムの導入
- ・ホームページでの消防出動情報の提供

